

地域包括支援センターや高齢者支援センターへの相談に関するQ&A

- Q：相談したことを、絶対に誰かに知られたくないんだけど…
- A：プライバシーは厳守します。相談の手段（電話・出会う）、場所（自宅・公共の場所・支援センター）、時間などあなた自身で決めることができます。
- Q：地域包括支援センター、高齢者支援センターってどんなところ？
- A：三田市からの委託を受けた公的な総合相談窓口です。福祉・保健の専門職が無料でお話を聞きます。
- Q：相談したら、どのように解決されるの？
- A：しっかりと内容を聞かせていただいて、あなたの気持ちに沿って、いっしょに対応を考えます。

ワンポイント！

虐待防止法（注）第7条（養護者による高齢者虐待に係る通報等）

- ① 養護者による高齢者虐待を受けたと思われる高齢者を発見した者は、当該高齢者の生命又は身体に重大な危険が生じている場合は、速やかに、これを市町村に通報しなければならない。
 - ② 前項に定める場合のほか、養護者による高齢者虐待を受けたと思われる高齢者を発見した者は、速やかに、これを市町村に通報するよう努めなければならない。
 - ③ 刑法の秘密漏示罪の規定その他の守秘義務に関する法律の規定は、前2項の規定による通報を妨げるものと解釈してはならない。
- ※注『高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律』の略称

認知症を理解する

いろいろな原因で脳の細胞が働かなくなったり、働きが悪くなったためにさまざまな障がい（認知症）が起り、生活上で支障がでてくる状態を『認知症』とされています。

『認知症』は脳の病気であることを、しっかりと認識し正しい対応をすることによって『人間としての尊厳』を守ることができます。

◆◆◆認知症の人への対応の心得 “3つの「ない」”◆◆◆

- 1 驚かせない 2 急がせない 3 自尊心を傷つけない

◆◆◆具体的な対応 7つのポイント◆◆◆

- ① まずは見守る
- ② 余裕を持って対応する
- ③ 声をかけるときは複数ではなく一人で
- ④ 後ろからは声をかけない
- ⑤ 相手に視線を合わせて優しい口調で
- ⑥ おだやかにはっきりとした話し方で
- ⑦ 相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する

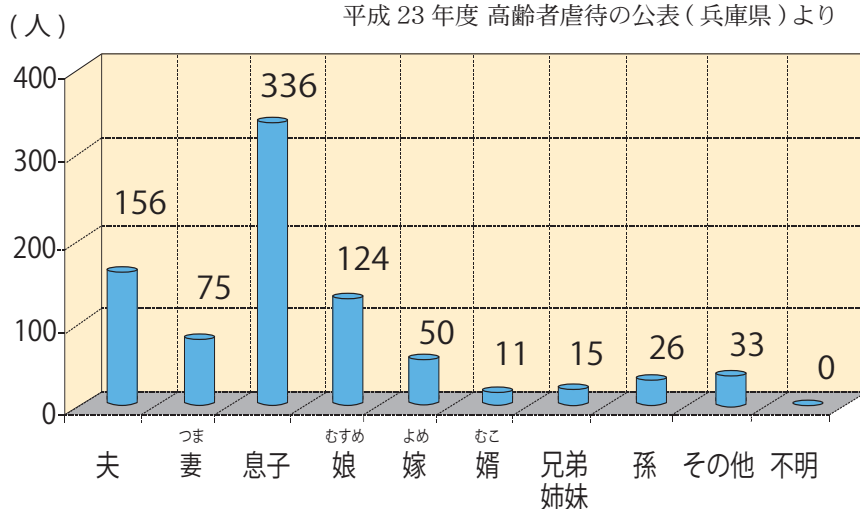
全国キャラバン・メイト連絡協議会 『認知症を学び地域で支えよう』を参考にさせていただきました。

兵庫県の調査では高齢者の虐待事例の中で認知症が関係する件数は約60%と高く今後、誰もが被害者となる可能性があります。

そこで正しく認知症を理解し尊厳をもって、接することができるようにして行くことがとても大事です。次のグラフは認知症を含む虐待を受けた人たちの人間関係を表しています。

被虐待者から見た虐待者との続柄（複数回答）

平成23年度 高齢者虐待の公表（兵庫県）より



編集後記

人権を考えたときに、『子ども』『女性』『高齢者』『外国人』『障がい者』そして『同和問題』と多岐にわたります。しかしどれも一つも人権尊重を否定する所から差別や人権侵害が派生してきます。今回はそれらの人から『高齢者』の人権を取り上げました。人が人として『尊敬』され、『尊厳』を持つて生きていけることが保障される社会にするのが大事です。

そのためには、一人一人が正しく問題をとらえ、独りよがりや、思い込みで判断したり行動しないよう心がけることが大切です。

無関心は無責任に通じます。いづれ自分にもくる『高齢』に備え、心の準備をしていきたいと思います。



全国で、また三田市でも介護を必要としている人に対して、お世話をする方に市民からの誤解を招かないため『介護マーク』を今年の7月1日から配布しています。認知症の方など、外見的には要介護状態かどうかわかりにくいので、介護者が誤解を持たれることがあります。この『介護マーク』は、介護者が介護中であることを周囲に理解していただくためのものです。積極的に利用し理解を深めましょう。詳細は下記までお問合わせください。



【介護マークの利用方法】

- 駅やサービスエリアなどのトイレで付き添うとき。
- 男性介護者が女性用下着を購入するとき。
- その他介護をしていることを周囲にさりげなく知ってもらいたいとき。

問い合わせ＝総合福祉保健センター2階介護保険課高齢者支援係 (559-5702 FAX559-5705) 西2号庁舎介護保険課 (559-5077 FAX563-1447)

権利擁護を含めた高齢者の方のための総合相談窓口

担当地区	名称	電話番号	場所
三田・三輪南部	三田市地域包括支援センター	559-5941	市総合福祉保健センター2階(川除675)
フラワータウン	フラワー地域包括支援センター	553-3600	特別養護老人ホーム ゼフィール三田内(富士が丘5-17-3)
藍	藍高齢者支援センター	568-3900	特別養護老人ホーム さんすい園内(下相野1460-1)
広野・本庄	広野・本庄高齢者支援センター	567-6666	三田高原病院内(下内神525-1)
三輪北部・小野・高平	三輪北・小野・高平高齢者支援センター	560-3080	特別養護老人ホーム サンウエスト内(小野1139-1)
ウッディタウン・カルチャータウン	ウッディ高齢者支援センター	553-1077	ウッディタウン市民センター内(けやき台1-4-1)
広域(県)	兵庫県の総合相談窓口〈認知症・高齢者相談〉	078-360-8477	※電話相談のみ 水・木曜 10時～16時

人権擁護委員による人権相談…9月26日(木)

問い合わせ・相談希望者は、人権推進課へ(559-5081・5148 FAX 563-3611)